

都城市コミュニティセンター指定管理者候補者選定の概要

都城市コミュニティセンターの指定管理者については、次のとおり候補となる団体を公募により選定しました。

なお、選定された団体を指定管理者とする議案が、令和元年12月議会で可決された場合には、同団体が指定管理者として、本施設の管理運営に当たることとなります。

1 指定管理者候補者の概要

- (1) 団体の名称 シフトプラス株式会社
- (2) 代表者名 代表取締役 中尾 裕也
- (3) 所在地 大阪府大阪市西区江戸堀1-15-27
アルテビル肥後橋5階
- (4) 設立年月日 平成18年12月1日
- (5) 従業員数 152名
- (6) 業務内容 Webシステムの提案・設計・構築・保守、及び地方自治体向けシステム開発コンサルティング、業務委託サービスを行っている。
メインとしてしている業務は「ふるさと納税」管理システムの自社開発と、それに関連する業務である。

2 指定期間

令和2年4月1日 ～ 令和7年3月31日（5年間）

3 施設及び業務の概要

(1) 施設概要

施設名及び所在地	施設規模等
都城市コミュニティセンター (都城市姫城町10街区7号)	敷地面積 2,405㎡ 延床面積 1,230㎡

(2) 業務概要

都城市コミュニティセンター条例及び同条例施行規則に定める内容とし、概ね以下のような業務を行うこととします。

- ア 利用の許可、利用許可の取消等、利用の制限に関する業務
- イ 使用料の徴収に関する業務
- ウ 使用料の減免・還付の申請受付取次ぎに関する業務
- エ 施設等の維持管理及び軽微な修繕に関する業務
- オ 施設等の管理及び運営に関する業務のうち、市長のみの権限に属する事務を除く業務

4 事業計画の概要

(1) 市民の平等な利用が確保されること

ア 管理運営方針等

- (ア) 地域を見守り、生活の利便性を支える施設運営
- (イ) いつでも誰でも気軽に立ち寄れる施設運営
- (ウ) 地域の方々が様々な活動を展開しやすい施設運営
- (エ) 日頃の成果を発表し、文化を楽しめる施設運営
- (オ) 地域情報の集積と発信の拠点となる施設運営

イ 平等利用

ホームページの改修による予約状況の詳細確認や、複数の問い合わせ手段の確立により平等性を確保する

ウ 相談や苦情等への対応

- (ア) 電話だけでなくホームページやLINE等でも受付可能とする
- (イ) 改善内容等は利用者へ告知する

エ 環境に配慮した取り組みについて

- (ア) コミュニティセンター管理システムを構築して経費の「見える化」を行い、水道光熱費等の軽減を図る
- (イ) LED照明への切り替え

(2) 事業計画の内容が施設の効用を最大限に発揮するものであること

ア 利用の促進

- (ア) 子育て支援センター利用者管理システムの流用
- (イ) 寺子屋事業を足掛かりに世代を広げた社会教育活動
- (ウ) クリエイターとの連携
- (エ) サッカークラブチームとの連携
- (オ) ふるさと納税事業者との連携
- (カ) 地域有識者やシニア世代との連携
- (キ) ICTの活用

イ サービス・利便性の維持向上

- (ア) オープンスペースの設置
- (イ) Wi-Fi（無線LAN）の設置
- (ウ) 駐車場状況等の発信、配信
- (エ) ホームページ・LINEの活用
- (オ) 印刷物等の代行

- (カ) P C利用の補助
- (3) 経済的な管理運営が図られ、経費配分が適正であること
 - ア 経費配分
 - (ア) 人件費等に関しては、効率化を図るため管理者以外はシフト制
 - (イ) 都城営業所と連携
 - (ウ) 清掃・維持補修等について、2年目以降は業務の種類に応じて自社でもできる業務を増やし経費削減
- (4) 事業計画に沿った管理を安定的に行う物的能力及び人的能力を有していること
 - ア 物的能力
 - (ア) 資本金 10,000,000 円
 - (イ) 売上高(直近) 265,354,951 円
 - (ウ) 主要業務実績…都城市ふるさと納税推進事業受付業務委託、都城市ファンクラブ構築事業業務委託、都城市移住専用ホームページ及び管理システムサポート業務委託、泉佐野市楽天ふるさと納税事務局管理業務委託
 - イ 人的能力
 - (ア) 業務従事者の指導育成・研修体制として施設の設置目的や社会教育の概念、関連条例等の指導、I C Tの基礎知識の教育、都城営業所との人事交流等を行う
 - (イ) 利用団体の指導及び育成支援を行う
 - (ウ) 災害時の対応、連絡体制はI C Tの活用、緊急連絡網を整備し、市へ報告・共有等
- (5) 地域に貢献する取り組みが確保されているか
 - ア 地域貢献

地域の方々が幅広い社会教育活動を展開できる環境、地域の方々同士が繋がる環境を整備することで、地域貢献に寄与できるものと考えている
 - イ 地域雇用に対する考え方

都城営業所開設に当たり、市の立地企業として地元雇用に努めてきた。ふるさと納税の業務委託では120名を超えるスタッフを市内で雇用している。また、100を超える市内業者に出荷管理システムを提供し、地元印刷業・警備会社・デザイン事務所等との連携など地域商工業者と密接な関係を構築している。今後も、地域雇用の場を創出できる企業として、地域活性化と産業の発展に寄与していく
- (6) その他、公の施設を管理させるに当たり必要な基準
 - ア 独自性
 - (ア) 対応力
 - (イ) サポート力
 - (ウ) 企画力
 - イ I C Tの活用による運営

- (ア) ホームページ作成運用
- (イ) コミュニティセンターホームページ構築案
- (ウ) オンライン予約申請／教室・講座・講師紹介
- (エ) コミュニティセンター管理システムの構築
- (オ) 教室・講座等利用統計分析／ニーズ調査統計
- (カ) LINE公式アカウントの活用
- (キ) LINE公式アカウント構築案
- (ク) タイムライン投稿／チャット対応機能／メッセージ配信

5 選定結果の概要

(1) 公募の状況

ア 申請団体数

2団体

イ 指定管理者候補者選定までの経過

令和元年6月 3日	第1回選定委員会開催
令和元年6月12日～令和元年7月12日	募集（広報都城6月号、市ホームページへの掲載）
令和元年7月17日	現地説明会
令和元年7月 9日～令和元年7月29日	申請書類受付
令和元年9月19日	第2回選定委員会開催、書類審査・面接審査
令和元年10月7日	選定結果報告

(2) 都城市指定管理者候補者選定委員会委員構成

委員構成		人数
有識者	学識経験者	1人
	税理士	1人
	司法書士	1人
	行政書士	1人
	スポーツ推進委員	1人
施設利用者代表		1人

(3) 選定理由

令和元年6月3日及び9月19日に都城市指定管理者候補者選定委員会において、書類審査・面接審査をもとに、選定基準に基づいて総合的に審査・選考（総合得点方式）を行った結果、以下の理由でシフトプラス株式会社が指定管理者として適正であると判断しました。

「選定基準1 市民の平等な利用が確保されること」

いつでも誰でも気軽に立ち寄れ、地域の歴史・文化にふれあい利用者同士が

交流できる施設運営の方針が提案されており、団体の強みであるICTを活用した管理システムの構築により、オンライン予約受付や講座・講師の紹介、利用統計の分析による業務改善など、市民が平等に利用できる管理運営が期待できること。

「選定基準2 事業計画の内容が施設の効用を最大限に発揮するものであること」

利用者の情報発信の場となるオープンスペースやWi-Fiの設置、ホームページやLINEの活用による駐車場の混雑状況等の情報発信など、利用者目線でのサービスの提供が提案されており、利用者の利便性向上が期待できること。

「選定基準3 経済的な管理運営が図られ、経費配分が適正であること」

実態に即した提案であると認められ、適切な人員配置や団体の都城営業所と連携した運営体制により、効率的な管理運営が期待できること。

「選定基準4 事業計画に沿った管理を安定的に行う物的能力及び人的能力を有していること」

営業所と連携した研修の開催や人事交流によるスキルアップなど、職員の育成指導体制も充実しているほか、ICT活用に強みを持つ団体として情報セキュリティマネジメント体制も構築され、個人情報保護や法令遵守を徹底するなど、安定的な管理運営が期待できること。

「選定基準5 地域に貢献する取り組みが確保されていること」

地域の子どもたちと大人をつなぐ場として、あくまき作りや地域事業者の仕事紹介、プログラミング教室等の寺子屋事業の展開が提案されており、学校では学べない社会活動を学ぶ機会創出や世代間交流の形成など、地域に根差した社会教育活動の展開が期待できること。

「選定基準6 その他、公の施設を管理させるに当たり必要な基準」

社内のイラストレーターやプログラマーなどの専門性のある人材を活用した講座開催や地域団体等との連携による地域の歴史・文化を題材とした講座開催など、団体の強みと地域が融合した新たな施設管理運営に期待が持てること。

(4) 選定委員会における主な意見

〈選定基準に関する事項〉

選定基準については、施設の特性を考慮し利用の促進やサービス、利便性の維持向上に関する項目に重点的に配点を行った。

〈指定申請書記載事項について〉

候補者からの提案であるICTの活用については、新しい発想であり、市民の利便性の向上や個人情報の保護の面で期待される内容であった。

子どもを対象とした新たな取り組みが提案されており、施設の利用者の増加等が見込まれる提案である。

(5) 選定結果
別紙のとおり

選定結果

施設名：都城市コミュニティセンター

選定基準	配点	採点結果		審査項目	一人当たり配点	審査内容
		団体A	シフトプラス株式会社			
1 市民の平等な利用が確保されること	180	151	139	管理運営方針等	20	市の管理方針を認識しているか 公の施設の設置目的を理解しているか 申請団体の経営モラルは適切か 環境に配慮した取り組みをしているか
				平等利用	10	利用申込等が平等な利用を確保する提案がされているか 相談や苦情等の対応の提案がされているか
2 事業計画の内容が施設の効用を最大限に発揮するものであること	420	268	280	利用の促進	40	住民ニーズに基づく利用者増の提案がされているか 利用者増のための広報・PR対策を提案しているか 関係団体や地域住民との連携、交流の提案がされているか
				サービス・利便性の維持向上	30	利用者サービスの向上について提案がされているか 施設の維持管理、安全管理を的確に行えるか 施設の設備、機能等の有効活用について、提案がされているか
3 経済的な管理運営が図られ、経費配分が適正であること	144	928	944	経費配分	24	指定管理料の提案額は適正か 具体的な管理業務の効率化が提案されているか 適正な経費配分の考え方について提案されているか
4 事業計画に沿った管理を安定的に行う物的能力及び人的能力を有していること	246	170	1612	物的能力	20	安定した運営が可能な申請団体の財務状況か 類似施設を良好に運営した実績があるか 収支計画の積算根拠が明確で、実現可能なものか 収支計画と事業計画の整合性は図られているか
				人的能力	21	組織体制、勤務体制、責任体制が確立されているか 利用団体の指導及び育成支援の提案がされているか 業務従事者の指導育成、研修体制及び待遇向上のための提案がされているか 個人情報保護、情報公開及び労働法令等について十分に認識しているか 生涯学習及び社会教育への理解、まちづくりへの熱意、申請団

						体(新規)の将来性、地域団体や地域住民等との融合性、高齢者、障がい者雇用への配慮があるか、利用状況の把握
5 地域に貢献する取り組みが確保されていること	120	81	83	地域貢献	20	都城市に本店(本部)等を有しているか 地域雇用の考え方が示されているか その他、地域貢献の取り組みが示されているか
6 その他、公の施設を管理させるに当たり必要な基準	30	17	23	独自性	5	競合施設との差別化を図る提案がされているか
合計	1,140	779 8	780 6		190	
〈参考〉: 提案金額 (単位: 千円)		9,845	9,845	(令和2年度)		

※提案金額をそのまま指定管理料として決定するものではなく、予算査定等を経て市議会の議決により決定するものです。